

# 病児・病後児保育事業のしおり

子どもが病気  
でも、仕事は休めない…。

そんなときは  
**病児・病後児保育事業**  
をご利用ください。



## <お問い合わせ先>

- 子育て支援課子ども保育係  
0125-54-2121
- 病児・病後児保育施設  
0125-54-2278

砂川市

## 「病児・病後児保育事業」ってナニ？



お子さんが病気の時、または病気の治りかけのときに「あと数日看病してあげたいのに、どうしても仕事を休めない」という経験をした方はいませんか。

砂川市では、病中、または病気の回復期にあるお子さんを、就労などのため家庭で保育できない保護者にかわり、一時的に保育する「病児・病後児保育事業」を行っています。

## 病児・病後児保育事業の概要

- 実施場所 砂川市立病院南館1階
- 利用時間 月～土曜日の午前7時15分～午後6時15分  
※午後6時15分～午後7時までの延長保育が可能
- 休所日 日曜日、祝日、12月29日～1月3日
- 定員 3人
- 利用者負担額

| 世帯の区分                                    | 利用者負担額（日額） |      |
|------------------------------------------|------------|------|
|                                          | 利用時間内保育    | 延長保育 |
| 市内に住所があり、生活保護を受けている世帯<br>または市町村民税が非課税の世帯 | 0円         | 0円   |
| 市内に住所がある上記以外の世帯                          | 2,000円     | 200円 |
| 市外に住所がある世帯                               | 3,000円     | 200円 |

## 施設利用の要件



すべての要件を  
満たしているこ  
とが必要です。

- ① 生後6月～小学校3年生までの児童であること
- ② 市内に開設されたつぎのいずれかの施設を利用している児童であること  
ア.保育所・保育園 イ.砂川市立病院院内保育所 ウ.幼稚園 エ.学童保育所
- ③ 児童の保護者が就労、傷病、出産などのやむを得ない理由で一時的に家庭での保育が困難であると認められること
- ④ 児童の病状が急変する見込みが当面なく、病中、または病気の回復期にあり集団保育を受けることが困難であること

# 施設利用のながれ

病児・病後児保育施設の利用に必要な手続きは、つぎのとおりです。提出していただく書類がありますので、ご利用前に確認をお願いします。

## お子さんが健康なとき

必要書類  
その1  
「登録申込書」

### ①事前の登録

お子さんの健康に関する情報を把握し、安全に保育するため事前に登録が必要です。母子手帳などを参考に「登録申込書」に必要事項を記入して提出してください。

## お子さんが病中、または病気の回復期するとき（ご利用前日）

### ②仮予約

施設に電話などで定員の空き状況を確認し、仮予約をしてください。

●病児・病後児保育施設：0125-54-2278

必要書類  
その2  
「医師連絡票」

### ③病院を受診

医療機関を受診し、医師に「医師連絡票」の作成を依頼してください。市内5箇所の医療機関（3ページ参照）であれば「医師連絡票」の作成費用は無料です（受診費用はかかります）。

必要書類  
その3  
「利用申請書」

### ④利用を申請

医師から発行してもらった「医師連絡票」を添えて「利用申請書」を提出します。1回の申請につき7日間までご利用いただけます。

## ご利用当日

お子さんと一緒に病児・病後児保育施設へお越しください。

### ご利用当日に持参していただくもの

- 処方された薬
- 着替え用衣類
- 薬剤情報提供書またはお薬手帳控え
- おむつ
- おしり拭き
- 哺乳びん（乳児）※ 昼食・おやつ・飲み物は、施設で提供しますが、アレルギーや、お子さんの病状に合わせた特別食などがある場合は、ご持参ください。



後日、納入通知書をお渡しします。金融機関で利用料をお支払いください。

# 小児対応の砂川市内医療機関

病児・病後児保育事業に協力いただいている砂川市内の医療機関は、つぎのとおりです。

施設を利用されるときは、受診の際、医師に「医師連絡票」の作成をご依頼ください。

※1 病児・病後児保育施設の利用可否は、医師の意見を尊重します。

※2 利用できる病名と症状は、「病児・病後児保育利用のめやす」をご参照ください。

※3 下記の医療機関を受診した場合、「医師連絡票」の作成費用は無料です（受診費用はかかります）。

## 砂川市立病院（小児科）

●住所 砂川市西4条北3丁目1番1号

●電話 0125-54-2131

●外来受付

| 外来受付時間      | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8:15~11:00  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |   |   |   |
| 13:15~16:00 | ○ | ○ | ○ |   | ○ |   |   |   |

●休診日 土曜日、日曜日、祝日

## 砂川市立病院（耳鼻咽喉科）

●住所 砂川市西4条北3丁目1番1号

●電話 0125-54-2131

●外来受付

| 外来受付時間      | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8:15~11:00  | ○ |   | ○ | ○ | ○ |   |   |   |
| 14:00~15:30 |   |   | ○ |   | ○ |   |   |   |

●休診日 土曜日、日曜日、祝日

## 明円医院

●住所 砂川市空知太東1条3丁目1番14号

●電話 0125-53-2100

●外来受付

| 外来受付時間      | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8:30~12:00  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |   |   |
| 14:00~17:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |   |   |   |

●休診日 日曜日、祝日

## すながわ耳鼻咽喉科

●住所 砂川市西2条北3丁目1番1号

SUNAGAWA 医療ビル2階

●電話 0125-55-3387

●外来受付

| 外来受付時間      | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:00~12:30  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |   |   |
| 14:00~17:00 | ○ | ○ |   | ○ | ○ |   |   |   |
| 14:00~18:00 | ○ |   |   | ○ |   |   |   |   |

●休診日 日曜日、祝日